

[01] 地域健康文化学論輯表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/20627>

出版情報：地域健康文化学論輯. 1, 2009-09. 地域健康文化学会
バージョン：
権利関係：

地域健康文化学会・地域健康文化学研究所のご案内

1. 会則：

- ① 本会は「地域健康文化学会」と称する。
- ② 本会は会員相互の研鑽と協力により地域、健康、文化、および、それら相互の研究の発展に努めることを目的とする。
- ③ 本会は前条の目的を達成するために、以下の事業をおこなう。(1) 大会および研究会、ワークショップなどの開催。(2) 機関誌(地域健康文化学研究所機関誌を兼ねる。)や論集の発行。(3) その他本会の目的を達成するのに必要な事業。
- ④ 本会は、地域、健康、文化、および、それら相互の研究に従事し本会の趣旨に賛成する者をもって会員とする。
- ⑤ 本会に会長一名(本会を代表し会務を総括する)と、副会長(会長を補佐する)、幹事(会の運営に関与し会務を処理するなど実務に従事する。)など若干名を置く。
- ⑥ 本会の経費は会費、寄附金その他の収入による。
- ⑦ 本会の事務局は地域健康文化学研究所に置く。
- ⑧ 附則(2009.7.19)：本会の会員は正会員・学生会員の二種に分けられる。正会員の年会費は5000円、学生会員の年会費は3000円とする。いずれも大会・研究会・ワークショップなどの折に払うか、振り込むこと。(振込先は事務局に問い合わせてください。)

2. 口頭発表者募集のお知らせ(地域健康文化学会) 地域健康文化学会では口頭発表者を募ります。内容は、学術論文発表のほか、ワークショップやフィールドワークの報告などもお願いします。一名でも発表のご希望を意思表示されれば調整のうえ、大会開催の運びとします。ご連絡は chiiki-kb@mail.goo.ne.jp までお願いします。

3. 研究所の内容：①設立：2009年6月16日。②健康で文化的な生活環境を、総合的視野から、創造、デザインし、すべての人が助け合い、心身ともに健康に生きることを目的として、先進的研究を行うとともに、心身の人格的能力を高め、社会的還元として、講演会、研修会、町おこし、創作活動、その他の実践活動を行います。③研究や業務において作り上げたデータを論文や資料、報告などの形で保存蓄積し、公表するとともに、各人の業績とします。④インターネットを利用した研究所システムです。実際の活動は、それぞれの活動にふさわしい場所を随時利用し、インターネット上および office で情報を集約します。(office の住所は、必要に応じて研究所員に通知します。)⑤研修会、講演会、創作品の展示などは公共の施設その他企画にふさわしい場所を利用します。⑥研究所員は、大学教員、大学院博士課程学生などを運営の軸として、スポーツ指導者、伝統文化指導者、都市デザイン・地域おこし専門家、企業経営・行政担当者などの専門家集団によって構成されます。

4. 研究所の詳細や入会の方法は、<http://chiikikb.kan-be.com/> をご参照ください。